

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公表番号】特表2019-527634(P2019-527634A)

【公表日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2019-502182(P2019-502182)

【国際特許分類】

B 3 1 D 5/00 (2017.01)

B 6 5 D 81/09 (2006.01)

【F I】

B 3 1 D 5/00

B 6 5 D 81/09

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パディング製品(126、128、130)の製造方法は、以下のステップを有し、長手方向に延びる中央領域(18)と、互いに接合されていない2層または多層の隣接するエッジ領域(20、21、22、23)を有する細長い紙ストリップ(10)を提供し前記隣接するエッジ領域(20、21、22、23)を開き、前記紙ストリップ(10')に前記中央領域(18)に沿ってしわを付け

前記中央領域(18)に沿ったしわ形成の前に、前記エッジ領域(20、21、22、23)は、前記中央領域(18)に向かって折り返される、パディング製品(126、128、130)の製造方法。

【請求項2】

前記紙ストリップ(10')は、前記中央領域(18)に沿ってしわが付けられ、それにより、前記折り返されたエッジ領域(20、21、22、23)も同時にしわが付けられる、請求項1に記載の製造方法。

【請求項3】

開かれた紙ストリップ(10')が少なくとも、折返しのために折返しモジュール(116)を通して案内される、又は、前記折り返された紙ストリップ(10')が、しわ付けのためにしわ付けモジュール(120)を通して案内される、請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項4】

第1の組の駆動ローラ(74、76)および第2の組の駆動ローラ(82、84)によるしわ付けが、第2の組の駆動ローラ(84、84)が第1の組の駆動ローラ(74、76)の角速度よりも低い角速度で回転するように実施され、前記駆動ローラ(74、76、82、84)の組のうちの少なくとも1つの角速度が、しわ付け密度を設定するために調整可能である、請求項1から3のいずれか一項に記載の製造方法。

【請求項5】

平坦な細長い紙ストリップ(10)のための入口領域(52)を備えるパッド製品(126、128、130)を製造するための装置(110)であって、前記紙ストリップは、長手方向に延在

する中央領域(18)と、互いに接合されていない2層または多層の隣接するエッジ領域(20、21、22、23)とを備え、前記装置は、前記2層または多層の隣接するエッジ領域(20、21、22、23)に沿って前記平坦な紙ストリップ(10)を開くための少なくとも1つのオープニングアップ機構(58)と、前記中央領域(18)に沿って紙ストリップ(10')にしわを付けるためのしわ付け機構と、を備え、折返し機構が、前記開いたエッジ領域(20、21、22、23)を前記中央領域に向かって折り返すために設けられ、前記折り返されたエッジ領域(20、21、22、23)が同時にしわを付けられるように、前記しわ付け機構が設計される、装置(110)。

【請求項6】

前記折返し機構が配置された折返しモジュール(116)が設けられ、前記しわ付け機構が配置されたしわ付けモジュール(120)が設けられ、異なる幅の紙ストリップ(10)が使用されるときに、前記折返しモジュール(116)を別の折返しモジュールと交換することが可能である、請求項5に記載の装置(110)。

【請求項7】

駆動ローラ(74、76)の第1のセットと相互作用する駆動ローラ(82、84)の第2のセットがしわ付け機構に形成され、駆動ローラ(74、76)の第1のセットが回転できる角速度よりも低い角速度で第2のセットの駆動ローラ(82、84)が回転することができ、制御ユニット(122)が、駆動ローラ(74、76、82、84)のセットの少なくとも1つの角速度を調整するために設けられて、前記制御ユニット(122)によってしわ付け密度を調整することができる、請求項5又は6に記載の装置(110)。

【請求項8】

請求項1～4のいずれか一項に記載の方法を実行するために設計され、意図され、または適していることを特徴とする、請求項5～7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項9】

長手方向に延びる中央領域(18)と、互いに接合されていない2層または多層の隣接するエッジ領域(20、21、22、23)とを有し、前記隣接するエッジ領域(20、21、22、23)が開かれ、前記中央領域(18)に向かって折り返され、前記紙ストリップ(10)が中央領域(18)に沿ってしわが付けられている、細長い紙ストリップ(10)を含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の製造方法または請求項6～8のいずれか一項に記載の装置によって製造されたパッド製品(126、128、130)。

【請求項10】

前記紙ストリップ(10)は、前記折り返されたエッジ領域(20、21、22、23)に沿ってしわが付けられている、請求項9に記載のパッド製品(126、128、130)。